



国税電子申告・納税システム e-Taxとは

国税電子申告・納税システム（e-Tax）は、国税に関する各種手続（①所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告、②全税目の納税、③申請・届出等）が自宅やオフィスからインターネット等を通じて行うことができます。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数が多い手続には便利です。

個人の方は、利用しやすくなります

・国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp> の「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、e-Tax用の申告データが作成で

き、作成したデータをこのコーナーから直接電子申告することができます。

・平成20年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名および電子証明書を付して、e-Taxを利用して行うと、所得税額から最高5000円（その年分の所得税額を限度）の控除を受けることができます（平成19年分の確定申告でこの控除の適用を受けた方は受けられません）。

・所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等は、記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出または提示を省略することができます（確定申告期限から3年間、添付書類の提出または提示を求められることがあります）。

e-Taxをご利用いただくための

3つのステップ

Step1

開始届出書をe-Taxホームページの開始届出書作成・提出コーナーから所轄の税務署に提出してください（書面での提出もできます）。

Step2

税務署から利用者識別番号および暗証番号の記載された通知書が送付されます。

Step3

e-Taxの初期登録（暗証番号の変更および電子証明書の登録）を通知書に記載された期限までに行ってください。

※STEP1、2と並行して、次のことが必要になりますので、ご注意ください。

①事前に電子証明書を取得してください。

②ICカードリーダーライターをご用意ください（電子証明書がICカードで発行される場合）。

※e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページをご覧ください。

※電子証明書の具体的な取得方法および費用については、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。

もっと詳しい情報は

e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前にぜひご覧ください。

税に関する情報は

国税庁ホームページへ

<http://www.nta.go.jp>

お問い合わせ

佐渡税務署 総務課 ☎74-3276

公的個人認証サービスのご案内

国や県では、従来書面で行っていた申請や届出を、ご自宅のパソコンからインターネットを利用して行うことができるサービスを徐々に進めています。

公的個人認証サービスとは、インターネットを利用した電子申請を安全に行える公的なサービスをいいます。

利用できる主な手続き 所得税、個人事業者の消費税についての電子申告など

利用方法 サービスの利用には、電子証明書の発行を受ける必要があります。

電子証明書発行申請に必要なもの

・住基カード（お持ちでない場合は同時に申請可能です）
 ・写真付き公的身分証明書（運転免許証、写真付き住基カード など）

お持ちでない場合は、健康保険証などの本人名義の書類を複数点提示してください。申請受付後、こちらから照会書を送付します。電子証明書は、照会書をお持ちいただいた日に発行します。

・手数料（500円）

発行にかかる時間の目安 約15分

（住基カード発行：約10分／電子証明書発行：約5分）

申請場所・お問い合わせ 市役所 市民課（戸籍係） ☎63-5112

※電子証明書の申請は本庁のみの取り扱いとなります。

※電子申請の利用にはカード読み取り機が必要ですので、電器店でご購入ください。

